

フリース、ショーペンハウアー、フリース学派、新フリース学派
の擁護と再批判の試み
——『もう一つの19世紀ドイツ哲学史——ポストカントにおける哲学方法
論の系譜』著者からの応答——

太田 匡洋

久富氏への応答（第一章）

まずは、久富氏のご専門の観点から、拙著の記述をドイツ古典哲学の図式のなかに置き直して鋭く再解釈して下さったことに感謝申し上げたい。拙著は、著者の能力的な限界もあり、あくまでもフリースの再解釈に的を絞って論じている。それに対して久富氏は、同時代のイェーナにおける思想史的布置のなかにフリースを置き入れるかたちで、フリースの鍵概念を再検討して下さることによって、フリースが位置する思想史的な位置関係を鮮明なものとして下さった。そのことを念頭に置いたうえで、久富氏によるフリースに対する批判的指摘に応答することを試みたい。

1. フリースと心理学の関係

本書がフリースの心理主義的解釈を批判する動機の一つは、この「心理主義」という図式によって、哲学方法論の議論が覆い隠されてきた受容史的背景に起因するものである。フリースの哲学は長らく、超越論哲学を「心理学」というトピックに還元した思想と見なされる傾向にあり、「背進的方法」や「抽象」を軸とした哲学方法論の議論は度外視される傾向にあった。そのような傾向からフリースを掬い取り、むしろ「フリース学派」のような仕方で後世に影響を与えた哲学方法論の議論を再構成することが、本書の眼目の一つである。

とはいえ、久富氏の書評の「再心理学化」というキーワードが象徴的に示している通り、もともとカントの超越論哲学の構想そのものが、発展史的には経験的心理学にその源泉を有していると言われている¹。この観点からみると、フリースによる「心理学」への言及、ひいては「カントは超越論的認識のもつ経験的心理学的な本性を見誤った」という指摘は、ほとんど挑発と言ってもよい告発を含んでいる。このようにして、経験的心理学というトピックを（なかば挑発的に）理性批判の手段として引き入れているという点では、「フリースにまったく非がないとはいえない」（3頁）のは事実であり、この点を重視するならば、従来のような「心理主義」としてのフリース理解が帰結することとなる。また、このような経験的心理学への注目によって、フリースの思想は、カント以前の枠組みへの一種の「先祖返り」として評価されることもあ

¹ Klemme 1996.

るが、久富氏の書評は、そこにドイツ古典哲学を整理するための新たな観点を見出し
てくれるものとなっている。

「心理学」というトピックとの関係に関しては、書評でも指摘されているように、
最初期のフリースが心理学に深くコミットしていたことは紛れもない事実であり、そ
のことは最初期の最重要論文が「経験的心理学の形而上学に対する関係」と題されて
いる点からも伺える。そして、本論文においては、「それゆえすべての予備学は内的経
験による経験的学問であり、したがってそのような学問は心理学的な認識を前提とす
る²」と述べられており、「予備学」との関わりのもとで心理学の役割がクローズアッ
プされている（ただし、経験的心理学がただちに形而上学の予備学であると言われて
いるわけではない）。

しかし、本論文で展開された論点のうち、後の思想展開に引き継がれた論点は、必
ずしも心理学というトピックに固有のものではなかった点は注目に値する。たとえば
拙著の1.2で示したように、哲学方法論の観点からいえば、後の『新理性批判』に引
き継がれたのは、むしろ「背進的方法」である。また、「予備学」に関しては、後にな
るとむしろ学問の形式的体系性を規定する領野である論理学が「予備学」として同定
されるようになり、「純粹論理学は悟性使用のカノンであり、それゆえあらゆる他の学
問の基礎にして予備学である³」と言われるようになる。加えてフリースは、後年にな
るにつれて、心理学から距離を取るようになる⁴。このようにしてフリースは、心理学
の役割に制限をかけるようになってゆく。

2. 「理性の直接的な認識」のステータス

「理性の直接的な認識」について、書評の問題提起では、「それが「理性」のうちに
「直接的な認識」に与えられるという点が「独断論」や「経験論」ではないと言える
のは、なぜなのだろうか」と指摘される。実際、この「理性の直接的な認識」のステ
ータスは、フリースの哲学の中でもっとも厄介な問題の一つである。書評でも論じら
れているように、「理性の直接的な認識」ひいては（因果律や実体性などの）形而上学
的な諸原理は、たんなるセンス・データには含まれていない結合法則を含む限りにお
いて、経験論から区別される。他方で、概念・判断・推論の形式をもたらず論理法則
は、悟性に属するものであり、因果律や実体性などの原則は、それらの論理形式が含
まない結合様式を含む限りにおいて、これらの論理形式からも区別される。この両者

² VePM, S. 159.

³ SL, S. 12., Vgl. SPh, S. 39.

⁴ それを象徴するものの一つが、『新理性批判』と『新・人間学的理性批判』のあいだの改版
や、『論理学体系』などに認められるべき比較的大掛かりな改版であるが、この点については
機を改めたい。

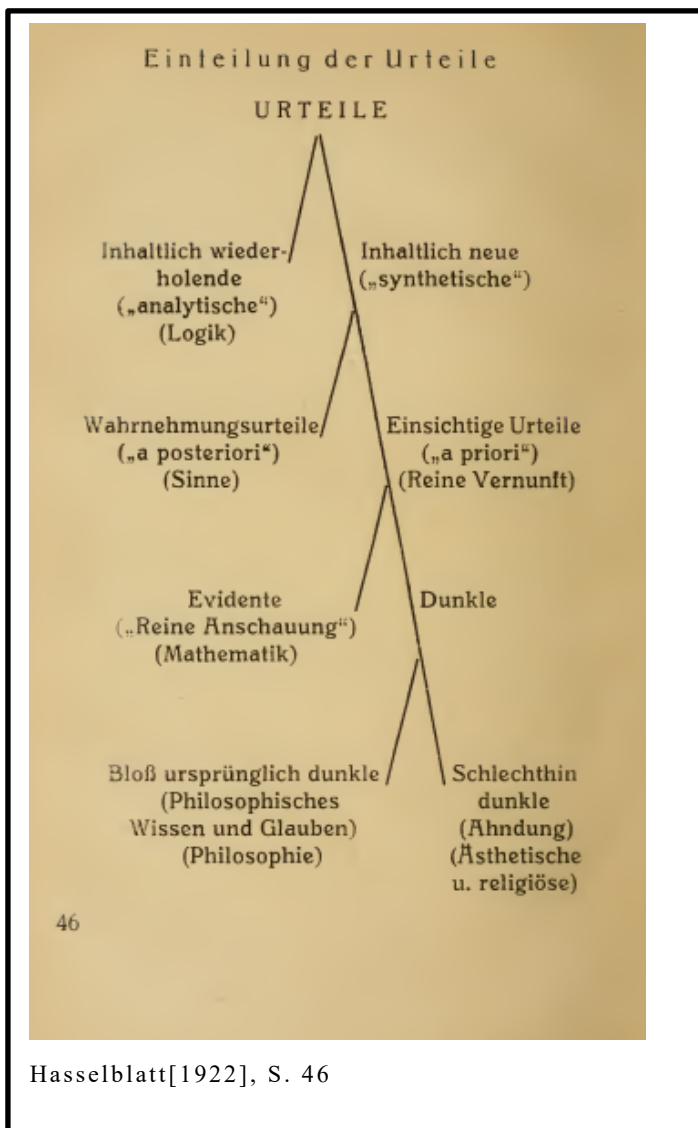
から区別されるべき「形而上学的な諸原理」の場所として割り当てられているのが「理性」である。

ただし注意すべき点として、「理性の直接的な認識」は、それ自体を直観的に認識することは不可能であり、あくまでも「日常的な生活における通常の諸判定」において「前提」とされたものを「抽象」によって剔抉するという迂回路を経てしか明らかにすることは出来ない。その意味では、ここでの「直接的」という語は、自己明証性などを表現するものではなく、むしろ「根源的」という意味で用いられており、その限りにおいて「理性の認識」はむしろ「不明瞭 (dunkel)」なものであると言われている。

久富氏はこの「理性の認識」について、「経験の領域」や「論理の領域」とのあいだに明確な境界線が必要なように思われるが、その機序が判然としないように思われる」と指摘する。理性の認識、ひいては形而上学的な認識は、権利上は、上記のようなかたちで両者から区別されるが、他方で哲学による分析の対象となるのは、この三者が混然一体となった「通常の諸判定」という一種の言語活動の領域であり、この三者が混然一体となった言語活動の領域への着目のうちに、フリースの着眼点があったと考えられる。初期のフリースは、哲学の分析の対象を、たんなる知覚の領域に求めていたが、『新理性批判』においては言語使用という局面に着目することによって、センス・データとも、たんなる判断形式とも異なる領域を発掘した。ただし、この着眼点もまた、言語使用という新たな問題を引き込むものであり、問題の先送りないし横滑りという誹りは免れない。実際、「日常で下される「判断」や「認識」の「客観的な reel さ (実在性)」は、フリースの場合は何に由来するのか」と書評でも指摘されているが、フリースの場合はむしろ問いの向きが逆であり、「日常的な諸判断において了解 (Verständigung) が成立することはいかにして可能か」という権利問題を問うことによって、その根拠を「理性の認識」のうちに求めるという行論になっている。この点では、カントが「ア・プリオリな総合判断はいかにして可能か」という問いに際して、ア・プリオリな総合判断の成立そのものの確実性は前提としたうえで⁵、その権利根拠を主観の能力のうちに求めている議論の組み立てを、フリースはそのまま踏襲している。この分類に関しては、ハッセルブラットによるフリースの判断の分類 (テキスト 1) が、分かりやすい図式化を行っている。

⁵ Kant, AA IV, S. 275f.

テキスト 1 ハッセルブラットによるフリースの判断の分類



3. 〈事実の地平〉における前提の解明

久富氏は、フリースにおける哲学的認識の解明が、〈事実の地平〉においてなされていると指摘する。本稿もこの指摘には同意するところであり、「通常の諸判定」およびその分析のプロセスが、あくまでも経験的な営為として行われている限りにおいて、フリースによる哲学的認識の探究プロセスそのものは、〈事実の地平〉を出ることはな

い。だからこそ、フリースにおいては、発見された原理のアプリオリテートを保証するべく、哲学的認識に関する権利問題が焦眉的となり、この権利問題をめぐって立場の変遷が行われることになった。そして、この点において、クーノ・フィッシャーによる「ア・プリオリなものはア・ポステリオリに認識されることはできない」という指摘は、フリースの立場に対する根本的な批判として通用することとなる。

この問題——〈事実の地平〉で探究を行いながら哲学的認識のアプリオリテートを保証すること——に対するフリースの一つの回答が、原理のアプリオリテートを事実上放棄して、「認識の必当性」という様相の問題へと原理のステータスを読み替えることによって、アプリオリテートとは別の仕方でも哲学的認識の特権性を確保しようというものである。実際、フリースは、後期になるにつれて、「ア・プリオリ」という表現を避けて、このアプリオリテートを「必当性」へと読み替えるようになる。もっとも、このような読み替え自体が、フリースが自らの経験的心理学的な傾向を承認していることを示唆しているのかもしれないが、この点については識者の見解を乞いたいと思う。

4. ヴィンデルバントの心理主義批判

ヴィンデルバントの「心理主義」のポイントの一つとして、フリースをベネケと同じ括りに入れているという点が挙げられる。ヴィンデルバントがあえてベネケらと同じ括りにフリースを入れて、それを「心理主義」として標榜することによって、内観を通じた発生的記述による学問分野を含意していたら、そのような意味においては、フリースは心理主義ではない。しかしフリースの探究は、第一にあくまでも経験的な水準で遂行されるものであり、第二に心的能力の区別がはじめから前提（密輸入）されることによって成立するものである。その意味においては、フリースの立場は、経験的心理学、心理主義と言えるかもしれない。実際、ネルズンは、フリースにおける「心理学」の重視の根拠の一つとして、「悟性」「理性」などの心的能力の区別を経験的心理学から借りてきている点を重視している。とはいえ、このような心的能力の区別の導入や、〈事実の地平〉における探究という点では、たとえば『基礎づけ』のカントの「分析的方法」も、一種の心理主義に近いと言えることになってしまい、「心理主義」という語に一般に担わされるようなネガティブな意味を念頭におくと、それは失当ではないかと思われる。

5. メタレベルの知の根拠づけについて

指摘の通り、フリースにおいては、「メタレベルの知の根拠づけ」の試みは、フィヒテらに比べると薄弱であるといえるであろう。その限りでは、〈経験の地平〉で哲学を行っているが、ここで問題となるのが、この〈地平〉の扱いである。フリースにおけ

る知の根拠づけは、知のメタレベルへと遡源するというよりも、知を制限づけるものである「経験の可能性の制約」への遡源という仕方になされていると考えられる。この方向でフリースを受容したのがショーペンハウアーであり、それは第二章に関わる。

両者の相違は、フェリックス・ドゥケの「制約」と「根拠」の区別を補助線にすると、見えやすくなるかもしれない⁶。フリースは「経験の可能性の制約」を明らかにすることを目指した哲学者であると言えるのであれば、その限りにおいて、経験の「根拠（Grund）」へと遡源することを志向していたドイツ観念論とは、「すれ違って」いるかもしれない。というよりも、久富氏が指摘するように、フリースにおける「知的直観」の否定は、メタレベルの知へのコミットメントの拒絶を含意するものであり、その時点で両者の対話は困難なものとなったと言えるかもしれない。したがって、哲学方法論上の道具立てに根本的な相違がある以上、「そもそも「哲学」が担うべき「使命」という問題機制の差異」は恐らく架橋不可能なものであり、その不可能性がフリースにおいては哲学方法論というトピックにおいて、フィヒテやシェリングらとの批判的対決として浮き彫りになっているのだと考えられる。フィヒテが『新しい方法による知識学』で、フィヒテの方法論に与しない者にとっては、当該講義はアラビア語に聞こえるだろうと述べたとき⁷、そこにはフリースの立場も含まれていると考えられる。

6. 「物自体」の位置づけについて

フリースにおいて「物自体」は二義的に扱われる。一方ではラインホルトラを批判する時の「物自体」概念を、カント以来の「感性の対象を物自体と見なす」という立場の象徴として用い、他方では自身の哲学体系内で、アリソンらの二側面解釈に近い仕方でも「物自体」を扱おうとする。前者の「物自体」概念はカント以来のものであり、そもそも「哲学の使命」に関してラインホルトラと根本的立場を異にするフリースにおいては、ラインホルトラの試みは「現象を物自体と見なす」というカントの旧来の定式化によって表現されるほかなくなる。これに対して後者は、フリースの思想内部の体系へと供された用法であり、必ずしもラインホルトラの批判へと差し向けられた用法ではない。この二つの用法の架橋は本書では未解決にとどまっている。

7. フリース研究上の課題について

久富氏は、「フリースの「哲学」が〈建物〉のどの位置にいるのかを見極めることこそ、解釈者に要求されていることであろう」と指摘する。本書で扱えたのはせいぜい理性批判の方法論の祖述であり、このような包括的な視野からのフリースの位置づけなおしは未踏のままにとどまる。しかし、著者の見立てでは、フリースにおいては「哲

⁶ 太田 2022, 177 頁以下。

⁷ Fichte, AA IV, 2, S. 17.

学の使命」によってその方法論が規定されているというよりも、むしろ事態は逆向きであって、「哲学」の方法論に対する洞察によって、「哲学の使命」が規定されているように思われる⁸。もとより伝記的事実に鑑みても、フリースが哲学になじんだのはカントの「判明性論文」と『プロレゴメナ』だったと言われており、最初期の「心理学と形而上学」や学位論文である「知的直観についての論考」がいずれも方法論の問題を扱っていることも、このことと符合する。したがってフリースの場合、哲学方法論の問題を土台として「哲学」の位置づけを考察するに至った可能性は、端的に斥けられうるものではないと筆者は考える。また、その限りにおいて、フリースにおける「哲学」の位置づけを明らかにするためには、まずは哲学方法論という一見すると各論に属するトピックから始める必要があるのではないかと考える⁹。

鳥越氏への応答（第二章）

まずは、鳥越氏一流の手さばきで、拙著からメッセージ性を掬い取っていただき、それを氏自身の立場との交錯のもとで照明していただいたことに感謝申し上げたい。実情を吐露すれば、拙著の基本方針は、できる限りプレーンで無色透明な記述に徹することであり、著者の実存に関わる問題意識は「結語に代えて」において「大胆な視点の切り替え」という言い訳のもとで滲ませるにとどめている。これに対して鳥越氏は、「三人称に還元不可能な「わたし」と「あなた」の出来事」であるとされる「挨拶」という邂逅のもとで、「結語に代えて」から拙著第二章を捉え返すことで、拙著の論点を紡ぎ直していただくとともに、鳥越氏の高著『佇む傍観者の哲学』との事実上のクロス討論が試みられているように思われる。この観点から、幾つかのキーワードを拾い上げるかたちで、氏の問題意識への応答を試みたい。

1. 「内在的」と「超越論的」

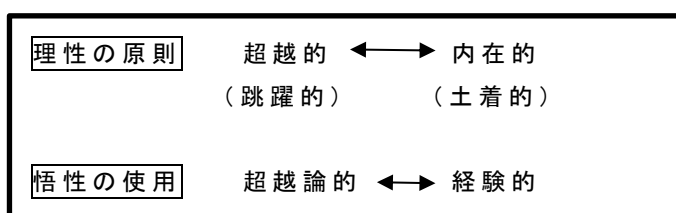
まずは、鳥越氏の原稿で引用されているショーペンハウアーの言葉遣いをカントの文脈に置き直すことによって、拙著と鳥越氏の立場のあいだの関係の内実に迫ってみたい。鳥越氏は拙著とご自身の立場の関係を「経糸と緯糸」の関係になぞらえ、両者は「相補的な関係になり得る」と指摘する。しかし、その具体的な内実は、いかなるものなのであろうか。実は、ここで引用されているショーペンハウアー自身の言葉遣いのうちに、その一端が示されていると考えられる。

⁸ このような哲学理解は 19 世紀ドイツの思潮には相容れないものであるとの指摘も可能かもしれないが、その場合、フリースが哲学の方法論を主題化している事実をどのように評価するかが次の問題となる。加えて、そもそもフリースが 19 世紀ドイツ哲学から忘却されてきており、またいわゆる「ドイツ観念論」の系譜とは毛色を異にする哲学者である点にも注意をうながしておきたい。

⁹ フリースの哲学史上の位置づけとしては、ヤコービとの親和性が指摘される（太田 2022, 323 頁）。

氏の書評のショーペンハウアーからの引用では、「内在的」と「超越論的」という二項対立の下で、「物の把握」の二つの可能性が語られている。そして、拙著のように経験に定位して「抽象」を用いて一般的原理を明らかにする道に「内在」の道が、そして美しいものの観照の道のうちに、実質的に「超越論的」な道が割り当てられている。

しかし、この「内在的」と「超越論的」の対立は、カントの語法に照らし合わせると、奇妙なものとなっている。というのも、カントにおいては、「超越論的」の対義語は「経験的」であり、他方で「内在的」の対義語は「超越的」だからである。ここでは、なぜショーペンハウアーが「内在」と「超越論的」を対にしているのかを考えてみたい。



「超越論的」という言葉は多義的である。「超越論的認識」の定義に関しては、B25で語られる、「対象ではなく、むしろその認識様式がア・プリオリに可能であるべきであるかぎりにおいての、対象についての私たちの認識様式に一般に携わるすべての認識¹⁰」という定義が引き合いに出され、カント自身の立場の基本線をなす概念として導入される。これに対して、「悟性の超越論的使用」というかたちで「超越論的」の語が用いられる場合は、「未規定の概念」としてのヌーメナに関わるような悟性使用を指している。このヌーメナは、「仮象の本来の座 (eigentlicher Sitz des Scheins)¹¹」に属するとされ、そのような悟性の超越論的使用の内実は、図式化されていない「悟性の論理的機能」であるとされる。他方で、ヌーメナには「消極的意義」と「積極的意義」があるとされており、その「消極的意義」においては、「感性の越権¹²」を戒めるという、批判哲学にとって重要な意義が認められるとされる。

これに対して、「内在的」「超越的」という区分は、カントにおいては「原則 (Grundsatz)」を形容する際に用いられる。カントは次のように定義している。「まったく完全に可能的経験の制限 (Schranken) の内部において適用される原則を、内在的と呼び、この限界 (Grenze) を跳躍するとされる原則を、超越的と呼ぼう¹³」。そしてさらに、「内在的」は「土着的 (einheimisch)」と、「超越的」は「跳躍的 (überfliegend)」とも言い換えら

¹⁰ Kant, KrV, B25.

¹¹ Kant, KrV, A236=B295

¹² Kant, KrV, A255=B311

¹³ Kant, KrV, A296=B353.

れる¹⁴。なお、「制限 (Schranke)」と「限界 (Grenze)」は区別して用いられており、「制限」がその外側の空間を許容しないのに対して、「限界」はその外側の空間を許容するものである¹⁵。

以上のようなカントの用法の区別を、ショーペンハウアーに置き入れてみよう。ショーペンハウアーは、直観的なアイデア認識のことを、「超越的」とは呼ばず、あえて「超越論的」と呼んでいる。ショーペンハウアーにおけるアイデアというものは、その通俗的なイメージに反して、経験の外側の領域に存するものではなく、アイデアの認識はそのような跳躍を含意するものでもないことが、ここでは示唆されていると考えられる。むしろアイデアの把握という営みは、知性の超越論的使用という動的な営みのもとで、はじめて成立するものであるといえるであろう。

以上を踏まえると、上述したショーペンハウアーの引用では、二つの異なる問題系が意図的に交錯されていると考えることができるかもしれない。すなわち、「内在的把握」によって表現されているのは、経験を構成する「原則」ないし「原理」の把握であり、この原理の発見は、「抽象」という手続きによって行われ、外側をもたない「経験」という領野（「経験」という牢獄と言っても良いかもしれない）の内部で、静的な概念的秩序のもとに位置づけられる。これに対して「超越論的把握」ということで目指されているのは、悟性＝知性の「使用」を通じた、「経験」の限界線上に存するものへの眼差しである、といえるかもしれない。このような、「超越論的把握」が「経験」の限界線上への眼差しであるという事実は、鳥越氏の書評における「現象 (Erscheinung)」ないしは仮象 (Schein)」という、本来であれば重ならないはずの二つの概念の重ね合わせのうちにも見て取ることができるかもしれない。そして、このような「超越論的把握」は、内在的把握の「越権」を戒めるとともに、「内在的把握」という方法論によっては到達されない「地平」の開示を行う役割を担っているように思われる。以上のように、カントの語法を補助線とすることで、拙著と鳥越氏の両者の立場の関係の内実は、上述のようなかたちでまとめることが可能かもしれない。

2. 想像力と構想力

しかし、以上のような二分法に立つ場合、「抽象」に定位した哲学方法論によっては、経験という分厚い牢獄からその地平を「透かしみる」ことは不可能であり、ひいては静的なあり方から動的なあり方へと脱することもありえないであろう。鳥越氏は「個別から一般へ、動的なものから静的なものへの抽象による「横滑り」によって、静的な概念を用いる哲学の地平で、動的な個別を映し出す (abspiegeln) ことが可能になる」と指摘する。しかし、静的な概念を用いる「内在的把握」は、その「地平」を「透か

¹⁴ Kant, KrV, A643=B671

¹⁵ Kant, AAIV, S. 352.

しみる」ことが許されていない。むしろ、そのような動的なあり方をしていないところにこそ、ショーペンハウアー倫理学において概念の果たしうる役割が一貫して否定され、概念一般が「死せる概念¹⁶」と呼ばれる所以があると考えられる。このことは、「ショーペンハウアー哲学の方法論では、最も一般的な経験や最も直接的な認識の「現場」を指摘することが限界である」という鳥越氏の指摘にも表れているように思われる。

しかし、そのような「内在的」な観点においてもなお、本来は概念に属する「一般性（普遍性）」が、直観的なものと重なり合う局面が存在する。それが、「想像力（Phantasie）」ひいては「構想力（Einbildungskraft）」の働きである。拙著では「内在的な」立場から、もっぱら経験的次元における「想像力」の働きのみに着目した。ショーペンハウアーにおいて「想像力」は、個別的なものと普遍的なものを媒介しつつ、概念とは異なる直観的な表象としてのステータスを有する、極めて特殊な認識の機能であり、この「想像力」の働きによって、概念とは別の仕方ですべて「一般」という地平における世界の把握が可能となる。

しかし、上記のような「想像力」の働きは、本来は個別的な対象にしか関わりえない直観的な契機と、本来は概念によってしか担保されない一般性という、一見して両立不可能な要素を含んでいる。このような「想像力」がいかんして可能となるかを明らかにするためには、「内在的把握」の次元で「想像力」の働きを記述するだけでなく、「超越論的把握」の次元の下で、その働きを分析することが求められるであろう。そして一般に、そのような超越論的な次元における「想像力」の働きは、むしろ「構想力（Einbildungskraft）」と呼ばれるのが通例である。しかし、この「構想力」の問題に関しては、鳥越氏の書評では沈黙が守られているように見える¹⁷。私見では、この「想像力」と「構想力」のあいだの境界上に、「内在的立場（Immanenz）¹⁸」を旨とするショーペンハウアー哲学の一つの限界があるのではないかと考えられる。もとよりショーペンハウアーの立場は、「全体表象」の成立や¹⁹、イデアの認識をはじめとして、超越論的な次元における構想力の働きが暗黙裡に前提とされており、この「超越論的構想力」という観点からショーペンハウアー哲学を再構成しようとする試みが、研究上の一つのメインストリームとなっている²⁰。しかし、むしろショーペンハウアーは、「内在的立場」を旨とするがゆえに、そのような超越論的な構想力の働きについては、あえて沈黙を守らざるをえなかった、というのが、著者の見立てであり、同時に拙著の限界でもあると考える。

¹⁶ WWI, §53, S. 319

¹⁷ もともと鳥越氏の研究は構想力論から出発している。鳥越[2012]を参照。

¹⁸ WWI, §53, S. 320

¹⁹ Go, S. 30.

²⁰ 鎌田 2011; 林 2016.

久保氏への応答（第三章）

まず、拙稿を細かく読み込んでいただいたことに感謝申し上げたい。本音を申し上げると、本章は各思想家のアウトラインを素描するのが精一杯で、細かな論点について哲学的な検討を加えることはかなわなかった²¹。今回頂いた機会を活用して、彼らの主張の有する射程に迫ることを試みたい。

質問 1 アーペルトの「帰納」の役割に関して

1. 蓋然性の擁護

アーペルトが「帰納」概念を哲学的に基礎づけようとした動機の一つは、狭義のドイツ観念論との比較において考えるならば、「蓋然性の擁護」という側面が強かったのではないかと考えられる。アーペルトは「完全な帰納 (vollständige Induktion)」と「不完全な帰納 (unvollständige Induktion)」の区別を行っている。「完全な帰納」が対応するものとしては、数学における規則性を念頭に置いていると思われる。この点については「テキスト 2」を参照していただき、識者の見解を乞いたい。これに対して「不完全な帰納」は、経験的な対象に関して、「個々の諸事例の有限な列挙から、その列挙が無限であるようなすべての事例の法則へと推論する²²」ものを意味し、これによって与えられるのは蓋然的な結論であるとされる。

この「蓋然性推論 (Wahrscheinlichkeitsschlüsse)²³」は、実際の自然探究において重要な役割を演じているため、その擁護を行うことが、アーペルトの狙いの一つだったと推定される²⁴。実際、「蓋然性」の概念は、カント以前の哲学においては一定の位置づけを有していたにもかかわらず、カントにおいて放擲され²⁵、その後の狭義のドイツ観念論においてもあまり顧みられなかったという経緯がある。この状況に際して「帰納」の役割を再び重要視しだしたのがフリースであり、アーペルトはフリースにおける「帰納の重視」という契機を拡張させることによって、本概念の重要性に光を当て、それによってひいては哲学と自然科学の架橋を果たそうとしていたのではないかと考えられる。

²¹ Oota 2023 は本書の第一章と第三章の英訳であるが、この点について改訂を試みたつもりである。

²² Apelt 1854, S. 36

²³ Ibid.

²⁴ なお、フリースとアーペルトは、たんに「帰納」を再評価したにとどまらず、「経験的帰納 (empirische Induktion)」と「合理的帰納 (rationelle Induktion)」の区別の導入を行っている (Apelt 1854, S. 41ff.)。この区別もまたフリース (学派) によってもたらされた新たな論点であるが、詳細については機会を改めたい。これに関する先行研究としては、Bonnet 2013, p. 93ff. などがある。

²⁵ 手代木 2013 を参照。

テキスト 2 「完全な帰納」における数学の例 (Apelt[1854], S. 34f.)

vollständiger und unvollständiger Induction. Ein Beispiel einer vollständigen Induction ist die sogenannte Bernoulli'sche Induction für das Gesetz der Coefficienten des Binomiums mit ganzen bejahten Exponenten. Die Coefficientenbildung wird für $(1+x)^{m+1}$ aus $(1+x)^m$ entwickelt und dann gezeigt, dass sie für $(1+x)^2, (1+x)^3, (1+x)^4 \dots$ also auch für jedes folgende Glied der Reihe giltig ist. *)

*) Folgendes artige Beispiel einer Bernoullischen Induction hat mir mein Freund Herr Professor Dr. Kunze in Weimar mitgetheilt.

Ich finde gelegentlich

$$\begin{aligned} 3 \cdot 1^2 &= 1 + 1^2 + 1^2 \\ 3 \cdot (1^2 + 2^2) &= 1 + 2 + 2^2 + 2^2 \\ 3 \cdot (1^2 + 2^2 + 3^2) &= 1 + 2 + 3 + 3^2 + 3^2 \\ &\text{u. s. w.} \end{aligned}$$

Ich sehe hieraus, dass die dreifache Summe der Quadratzahlen von 1 an gleich ist der Summe von ebenso viel natürlichen Zahlen plus dem Quadrat und dem Cubus der letzten Zahl.

Nun will ich durch die Bernoullische Induction die völlige Allgemeinheit des Satzes beweisen.

Ich nehme an:

$$\begin{array}{r} 3(1^2 + 2^2 + 3^2 + \dots + n^2) = 1 + 2 + 3 + \dots + n \quad + n^2 + n^2 \\ \text{und addire} \quad 3(n+1)^2 = \quad \quad \quad n+1 + 2n + 3n^2 \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad + 1 + 3n \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad + 1 \end{array}$$

so kommt:

$$3(1^2 + 2^2 + 3^2 + \dots + n^2 + \overline{n+1^2}) = 1 + 2 + 3 + \dots + n + (n+1) + (n+1)^2 + (n+1)^2$$

welches dieselbe Gleichung ist, wie die angenommene, nur dass hier $n+1$ steht für das dortige n .

Hieraus erhält man sofort wie folgt die Formel für die Summe der Quadratzahlen

$$\begin{aligned} 3 \sum (n^2) &= \frac{n^2 + n}{2} + n^2 + n^2 = n^2 + \frac{2}{3}n^3 + \frac{1}{3}n \\ \sum (n^2) &= \frac{1}{3}n^3 + \frac{1}{2}n^2 + \frac{1}{3}n \\ &= \frac{n(n+1)}{1} \cdot \frac{(2n+1)}{2} \cdot \frac{1}{3} \end{aligned}$$

3*

2. 抽象によって得られた認識の「指導原理」としての位置づけ

フリースがシェリングらに対して行った批判の一つとして、抽象によって発見した原理を構成的原理として使用した、という論点が挙げられる¹。これに対してフリースは、抽象によって発見された原理は、あくまでも帰納を遂行するうえでの「指導原理 (leitende Maxime)」として位置づけられるべきであると、とりわけ初期の『ラインホルト・フィヒテ・シェリング』では主張している。アーペルトもこの路線を引き継ぎ、抽象によって得られた認識は、帰納によって証明されなければならず、その帰納を行うための「指導原理」としての位置づけを有すると主張している。

3. 概念形成の観点から

アーペルトは、抽象によって発見されて帰納によって「証明」された概念を、概念同士の従属関係からなる体系のなかに適切に位置付けられるかどうかのうちに、概念形成の審級を見て取っていたと考えられる。その点においても、アーペルトにおける「帰納」の役割は、概念形成という点で、同時代のロツツェやヘーゲル²とは異なる立ち位置を有していたと考えられる。

質問 2 アーペルトの議論の重心移動に関して

1. 重心移動の意義

『帰納の理論』(1854) と『形而上学』(1857) の間の重心移動は、思想形成の時期に応じた「移行」として捉えるよりも、むしろ両書物が扱っている主題の相違によってもたらされていると想定される。『形而上学』で重点が置かれる「理性の直接的な認識」という概念は、フリース哲学を支える屋台骨である反面、その内実が見えにくい急所としての側面も有している。この観点から考えると、『帰納の理論』はあくまでも「哲学と自然科学のあいだの架橋³」を企図したものであり、その狙いから、あえて「理性の直接的な認識」というフリース哲学の急所に入り込むことは避けたのではないかと推定される。

哲学的な価値に関しては、どちらの本もフリースの立場を敷衍したものとしての側面が強く、どちらか片方が「アーペルト哲学」のようなものをよりよく体現しているとは必ずしもいえないと考えられる。ただし、おもにカテゴリーをめぐるフリースとの相違がより克明に表れているのは、『形而上学』の方であり、その点では『形而上学』

¹ Beiser 2014, p. 41ff.

² ロツツェについては浅野将秀氏の、ヘーゲルについては木本周平氏の研究を参照されたい。

³ Apelt 1854, S. 5

に軍配が上がると考えられる。影響史の観点からいっても、カッシーラーやフッサールらに参照されたのは『形而上学』の方であり、その限りでは『形而上学』の記述の方が重視されるべきだと考えられる。とはいえ、ポストカントにおいて「帰納」の果たす役割を強調したという点では、『帰納の理論』が哲学史において有する位置づけも無視されてはならない。

2. 『形而上学』におけるアーペルトのカテゴリー理解

頂いた質問の趣旨からやや外れるが、この場を借りて、アーペルトのカテゴリー理解について述べておきたい。「カテゴリー」に関する基本的な立場については、アーペルトはフリースの立場をそのまま踏襲している。すなわち、「カテゴリー」の担い手を「理性」のうちに認めたいうえで、それが「悟性」によって発見されて、「概念」をはじめとした論理的な諸形式へともたらされる、という点については、アーペルトもまたフリースと軌を一にしている。この点についてアーペルトは次のように述べている。

以上のことから、次の重要な規則が帰結する。人間的悟性が意識することのできる形而上学的な根本概念は、諸判断のもつ論理的な諸形式によって思考されたものだけである。この規則はカントによって超越論的な手引きと呼ばれたものである。／したがって、形而上学的な根本概念の体系は、我々が論理的な判断形式によって意識する諸概念の体系である。このような根本概念を、我々はカテゴリーと呼ぶ。(M, S. 99)

上記のようにアーペルトは、フリースの議論を大枠において踏襲する。しかし他方で、アーペルトにおいては、半ばフリースの立場を逸脱するかたちで、「カテゴリー」の位置づけが、「概念化」の能力としての「悟性」へと大幅に接近をみせることとなる。すなわちアーペルトにおいては、たしかに「カテゴリー」は「理性」に属するとされる反面、それがあくまでも「悟性」によって論理的な諸形式にもたらされることによって、初めて発見される限りにおいて、「悟性」のもつ論理的な諸形式からも完全に自由ではありえないという点が、強調されることになる。その結果として、フリースとは異なり、「カテゴリー」に認められるべき体系性が、論理的な諸形式そのものの体系性へと接近をみせることとなる。この点について『形而上学』では、次のように述べられている。

カテゴリーの歩みは判断の諸形式と並行関係になっている。というのも、カテゴリーは判断の論理形式を通じて思考されるからである。したがって、後者の判断の論理形式は、それを通じて悟性が形而上学的な根本概念へと至るための道具である。(M, S. 132)

上記のようにしてアーペルトは、「カテゴリーは判断の論理形式を通じて思考される」、すなわち「カテゴリー」は「判断の論理形式」によって初めて意識へともたらされるという点を重視することによって、「カテゴリーの歩みは判断の諸形式と並行関係になっている」と指摘する。そして、カントの「形而上学的演繹」の立場へと立ち返るかたちで、「判断表」と「カテゴリー表」のあいだに、再び対応関係を見出すこととなるのである。

このアーペルトによる指摘は、「カテゴリー」の成立そのものが、そのままその発見の営為へと依存することを意味する。したがって、「カテゴリー」は発見に先立ってそれ自体として存在しており、その存在のあり方がそのまま明らかにされる、という素朴な図式は成立せず、「カテゴリー」が剔抉される当のあり方そのものが、我々の発見の営為そのものと一体的に語られうることを可能とする。そして、人間による「カテゴリー」の発見の手段が「概念」にほかならない限り、「カテゴリー」の発見が語られるに際して、「カテゴリー」と「概念」は一体的に語られうることとなる。実際、アーペルトは、「カテゴリー」を「根本概念」と言い換えるなど、両者をしばしば一体的に語っている。

これは余談だが、ルドルフ・オットーにおいても、「ア・プリオリなカテゴリー」としての「聖なるもの」は、本書で遂行されている探究の営みによって、その内実が解明される限りにおいて、「聖なるもの」に関する概念形成——より厳密には「表意記号」へともたらすという作業——と、一体的に扱われていた。このように、「カテゴリー」と「概念」を一体的に語るというオットーの着眼点は、発見対象としての「カテゴリー」とその発見の営為としての「概念」の形成を一体的に語ろうとする、アーペルトのフリース受容への接近をみせたものであると考えることが可能である。

質問3 「形而上学的認識」と「数学的認識」の「同種性」に関して

アーペルトの立場の力点の一つは、「形而上学的認識」が「現に与えられている」という点にある。第一章のフリースの立場と同じく、我々は普段から物体の持続性や因果性などの形而上学的な諸原理を前提とすることによって判断を行っている。その限りにおいて、我々の判断の前提として、形而上学的な諸原理は「現に与えられている (Factum)⁴」といえる。この「現に存している」というあり方のことを、アーペルトは、形而上学的認識の「現実性 (Wirklichkeit)」と呼んでいる。そして、この「現実性」を跳躍台とすることで、形而上学的認識の客観的妥当性を主張しようとしているが、この点にはアーペルト自身の飛躍が存在していると考えられる。そして、アーペルトが形而上学的な認識を数学的な認識との類比によって語りだし、その同種性を主張す

⁴ Apelt 1857, S. 57.

るとき、その根拠となっている（あるいはその根拠として措定されている）のが、「理性の直接的な認識」の自律的な性格だということになる。

質問4 「再意識化」に関して

アーペルトの図式だと、「理性の直接的な認識」と、それを再意識化すること（それがフリースにおいては「思弁」ないし「哲学すること」と呼ばれているが）によって得られる哲学的認識との関係は、一種の写像理論に近いものとなっている。すなわち、「理性の直接的認識」が自律性を有することによって、いわば *an sich* に存在する「理性の直接的認識」と、それを写像する「再意識化」の働き、という二項関係が成立することになり、この「自律化」とそれともなう写像理論的な関係の成立を、「それともなう」という表現によって語りだそうとしている。なお、この点が、カッシーラーがフリースを批判する際の批判的となっており、フリース＝アーペルトの立場に立つと、形而上学的な原理が物象化（あるいは実体化と言い換えてもよいであろう）がされているとして批判の対象となっている⁵。

このような「再意識化」へと哲学の役割を局限化することによる、フリース＝アーペルトの狙いの一つは、知的直観の否定であると考えられる。哲学的認識は *genetisch* に成立するものではなく、哲学にできることは、すでに我々によって所有されている認識を後追的に追認することだけである、という点が、フリース＝アーペルトの主張の力点となる。さらにフリースおよびアーペルトは、一方ではアリストテレス主義を主張しつつも⁶、この「再意識化」という論点をプラトンの名前と結びつけることによって、プラトン主義を換骨奪胎することをも企図している。

質問5 フリース学派のシュライデンに対する影響に関して

1. シュライデンの自然科学に関する方法論に対するフリースの影響

Leary[1982]によれば、シュライデンは 1854 年の論文において、有機体のプロセスと結晶化のプロセスのあいだの類比関係を説明するためのアイデアに関してフリースから着想を得たと述べている⁷。この Leary の説にしたがう限りでは、シュライデンは細胞と結晶の並行論に関して、フリースの学説が少なくとも何らかの貢献を果たすものであると考えていたと推定することが可能であると思われる。しかし、その具体的な内実に踏み込もうとすると、久保氏が指摘しているように、「そもそも自然科学者に

⁵ Cassirer 1920, S. 474.

⁶ この「アリストテレス主義」という論点は、新フリース学派のオットー・マイヤー・ホフが、初期のフリース研究において積極的に受容することになる。

⁷ Leary 1982, p. 221.

とって自らの研究の方法論と実際の研究成果がどのような関係にあるのか」という問題を、シュライデンに対して問い直す必要が出てくるであろう。

ライヘンバッハ以降の科学哲学の考え方によれば、科学的発見に関して「発見の文脈」と「正当化の文脈」が区別されるべきであり、発見のプロセスがいかなるものであったとしても、それは発見された実際の研究成果の妥当性には関わらないことになる⁸。しかしシュライデンにおいては、(論理実証主義以前の科学者であることもあり)両者の契機が必ずしも区別されていないように思われる。それゆえ、「抽象」発見の原理のうちにも、発見された科学的知見の正当化の契機を見出しているように思われる。そのような立場に立つがゆえに、植物学を支える前提として、探究者の心的能力に関する研究である「経験的心理学⁹」が重要であると述べているように思われる。

2. 細胞説か細胞形成説か

実情を吐露すると、結晶化との類比の議論がシュライデンのどの説に対応しているのかについては、曖昧なままにして議論を進めてしまっていたのが実情であり、その曖昧さが「細胞の振る舞い¹⁰」といった茫洋とした表現のうちに表れてしまっている。したがって、この問題については現時点では即断はできないというのが本音だが、印象としては結晶化作用と類比されているのは細胞形成説である可能性が高いとする久保氏のまとめが説得的であるように思われる。そのように考えると、シュライデンはフリースの立場を取り入れることによって、間違った理論を打ち立ててしまったことになる。

3. シュライデンの学説の誤謬について

シュライデンの細胞説の含む瑕疵について拙著で言及しなかったのは、ひとえに拙著の落ち度であり、指摘いただいたことに感謝申し上げたい。また、彼の細胞説が結果的に瑕疵を含んでいた点については、少なくともフリース流の科学方法論が明らかな限界を含んでいることを示していると考えられる。しかし、科学の歴史という関心からみれば、シュライデンは生物学史において瑕疵を含みつつも重要な一歩を成し遂げた人物であり、そのような人物が自らの科学的発見の方法論として同時代の哲学を参照していたこと、そしてシュライデンの学説における評価すべき契機もまた、そのような方法論的洞察に支えられていたと考えられることは、科学思想史の観点に立つならば、興味深い事実であると思われる。もとより悲観的帰納法の考え方に立つならば、科学史とは(現在の理論も含めて)誤謬の歴史だということになるが、そのよう

⁸ オカーシャ 2008, p. 98.

⁹ ただし、ここでの「経験的心理学」は、フリースによる認識論を指す概念として用いられていると考えられる。

¹⁰ 太田 2022, 270 頁.

な極端な立場をとるのでない限り、かつて一時的にでも成功を取めたかに見えた科学思想がいかなるロジックによって支えられていたのかを探究することには、少なくとも歴史的な価値はあるほか、局面によっては現在の科学的探究を反省する視座をも与えてくれるものとなりうる。その点において、シュライデンが同時代の哲学のうちに自らの方法論的契機を見出そうとしていたことは、学問的な意義深さを失わないと考える。

4. シュライデンを取り上げた理由

シュライデンを取り上げた理由として、最も判明にフリースからの影響とフリースに対する共感を示していることが挙げられる。同じくフリース学派に属していたオスカール・シュレーミルヒなどは、自身の分野の著作において、必ずしもフリースに対して積極的な言及を行っていない。また、シュライデンと並んでフリースに頻繁に言及している科学者として、新フリース学派のマイヤーホフがおり、最初期に「ゲーテの自然探究の方法」という論文の中でフリースの再評価を行っている。ただしマイヤーホフの場合も、その生化学における主要な業績と、フリースからの影響関係については、多くを語っておらず、未知数のままに留まる。

質問6 ネルゾンの議論の重心移動に関して

ご指摘の通り、「場面による使い分け程度の意味で捉えていい」と理解している。

「演繹」ひいては「理性の直接的な認識」の概念は、フリース＝ネルゾンのなかで最も難解かつ内実が不可解な概念の一つであり、ネルゾン研究に際しても、この「演繹」という契機は躓きの石の一つとなっている¹¹。そのことはネルゾン自身も自覚していたと思われる節があり、局面によって表に出す場合と出さない場合がある。「ソクラテス的方法」に関して言えば、拙著ではこの方法に認められるべき哲学的認識の発見手段としての側面を強調したが、実際にはむしろ一種の哲学教育としての側面を強く有しており、ゲッティンゲンで「ソクラテス的方法」を実践するための哲学サークルを形成するなど、ネルゾン自身の政治的実践とも結びついたものとなっている¹²。このような背景を有するがゆえに、ソクラテス的方法を論じるに際しては、敢えて難解な「演繹」の議論に深入りすることは避けていたと考えられる。

上記のようなトーンの使い分けに関して参考になるかもしれない文献として、ネルゾンによる「リベラルとはなにか (Was ist liberal)」（1910年）という論文を挙げる事ができる。本論文では、「リベラリズム」という政治的立場¹³がいかにして可能とな

¹¹ 寺田 2001.

¹² 寺田 2000.

¹³ ただし、ネルゾンが提唱するリベラリズムは、ロールズによって定義されるリベラリズムとは異なっている。その内実については別の機会に譲りたい。

るかが、「無政府主義」や「独裁主義」などとの比較において論じられている。この論文の最終的な結論となるのが、リベラリズムは「理性の自律」を要請するものであり、そのためには「理性の自己信頼」という契機にコミットすることが不可欠である、という立場の表明である。このようにネルズンは、自らの政治的主張の基礎づけに際しても、「理性の自己信頼」などのテクニカルタームを必要な限りにおいて表出しつつ、議論を展開するという戦略をとっていると考えられる。

質問7 「ソクラテス的方法」と分析哲学の類似性に関して

「ソクラテス的方法」に光を当てた問題意識の一つとして、分析哲学の前史にネルズンの立場を位置づけたいという分析哲学史研究上の野心が挙げられる。しかし、ネルズンの立場と分析哲学の類似性については、本書のなかでも「類似性」ないし「親近性」と表現するにとどまっており、両者の影響関係にまでは踏み込めなかったというのが実情である。

一般に分析哲学の前史は、英語圏に関してはムーアやラッセルらにその出発点が求められ、その背景としては同時代のブリティッシュ・ヘーゲリアン¹⁴との対立関係が指摘されることが多い。他方でドイツ語圏に関しては、フレーゲらの登場に源泉が求められ、その背景として新カント派の存在が改めて脚光を浴びるようになっていく¹⁵。後者の系譜にしたがう場合、ヘーゲル⇒ヘーゲル学派⇒新カント派⇒フレーゲら、という影響関係のもとで分析哲学の黎明期が語られることになる。これに対して本書が呈示しようと試みたのが、フリース⇒フリース学派という系譜であり、このフリース学派のうちに、すでに分析哲学との親近性が認められるという点であった。この主張の批判対象となっているのが、ネルズンは言語の役割を過小評価していたとするGlockの指摘であり、このGlockの指摘に対する反批判のための着眼点として、「ソクラテス的方法」というほかならぬ我々の言語使用を主題とした哲学方法論を引き合いに出した。

ではネルズンの「ソクラテス的方法」の営為は分析哲学といえるのであろうか。分析哲学の最も雑駁な理解にしたがえば、我々が共通に有する言語使用に着目して、その用法を分析することによって、それらを構成する共通の前提へと遡源してゆく営みである限りにおいて、フリースの「合意形成」の理念を変形された形で引き継ぎつつ我々の言語使用の分析へと向かうネルズンの姿勢は、分析哲学との親近性を有していると考えられる。しかし他方で、フレーゲの概念記法やムーアのメタ倫理学的分析のように、後世に直接的につながるだけの内実を備えていたかということ、そこまでの内

¹⁴ なお、ブリティッシュ・ヘーゲリアンの思想家たちは、「ロツェの英訳」というプロジェクトに共同参画していたことでも知られている。詳細については『一元論の多様な展開』（近刊）を参照。

¹⁵ 飯田隆氏の研究を参照。

実は備えていなかったと考えられる。この点において、ネルゾンのソクラテス的方法に分析哲学との親近性が認められるとしても、それは「前史」としてであって、分析哲学そのものの始祖であるとはいえないと考えられる。

質問 8 「ソクラテス的方法」における自然科学と倫理学の共通性に関して

1. 数学における交換法則について

本箇所でもネルズンが引き合いに出しているのは「検算」であり、数学における交換法則というよりは、むしろいわゆる吟味（逆算）のプロセスであり、その一例として加法定理の交換法則が引き合いに出されていると考えられる。我々が普段何気なく行っている検算のプロセスが、その内実をより理論的に追求すればある普遍的な原理によって支えられているように、普段何気なく行っている倫理的な価値判断に際しても、その背景には普遍的な原理が存在している、というのがネルズンの言わんとすることであると考えられる。したがって、交換法則とのアナロジーから「人格同士の入れ替え」の議論をしているわけではないと理解している。

2. ひとつの実例から原理を導けるという主張について

ネルズンが「ひとつの実例」に固執する理由は、「抽象」を「帰納」から区別するためであると考えられる。「帰納」とは同じ類に属する複数のものが同じ性質 A を有していることを根拠として、その性質 A をその類に属するものとして導出するプロセスであるが、これに対してフリース＝ネルズンが「抽象」という概念で意味しているのは、むしろアブダクションに近いプロセスであり、それゆえ「複数のものに共通する性質を抜き出す」という帰納に認められるべき役割からは明確に区別される¹⁶。この区別を強調するために、「ひとつの実例から原理を導ける」という点にネルズンは固執する。フリースやネルズンが象徴的な例として引き合いに出すのが、ニュートンが万有引力を発見したときのことである。フリースやネルズンにいわせれば、ニュートンは複数の落下運動から、それらを構成する共通の性質として万有引力を導き出したわけではなく、むしろ落下運動という帰結をもたらす根拠・前提となるものとして、万有引力の存在へと遡源的にたどり着いたということになる。

¹⁶ ただし、「抽象」に認められるべきアブダクションとしての側面は、フリースが行っている分類である「分析的抽象」「総合的抽象」のいずれにも、必ずしも属していないものである。リンゴが木から落ちるのを見たニュートンが万有引力を発見した時に、そのニュートンの「抽象」のプロセスが、量的抽象と質的抽象のいずれにあてはまることになるのか、筆者には判断がつかない。実際ネルズンは、「抽象」のアブダクションとしての側面を重視する一方で、「分析的抽象」「総合的抽象」の区別に言及することは避けている。このことは、ネルズンもまた上記の問題に自覚的であったことの傍証といえるかもしれない。

質問 9 新カント派に関して

「マールブルク学派」「バーデン学派」という表現を避けたのは、単純にネルゾン自身がそのような分類に積極的に言及をしていないことに基づいている。実際、ネルゾンが活動していた時期は、新カント派そのものが生成を遂げていた時期に当たり、「マールブルク学派」「バーデン学派」という括りが（少なくともネルゾンにとって）それだけの意味を有するか、判断がつかなかったことによる。この、新カント派の分類とその影響史については、識者の見解を乞いたいと思う。

文献表

フリース

- NKV, I–III:** *Neue Kritik der Vernunft, Band I–III*, Heidelberg: Wohr und Zimmer, 1807.
NaKV, I–III: *Neue oder anthropologische Kritik der Vernunft, Band I–III, zweite Auflage*, Heidelberg: Christian Friedrich Winter, 1829–1831.
VePM: „Ueber das Verhältniß der empirischen Psychologie zur Metaphysik“, in: *Psychologisches Magazin, hrsg. von Carl Christian Erhard Schmid, Band III*, Jena: im Cröckerschen Verlag, 1798.
RFS: *Reinhold, Fichte und Schelling*, Leipzig: August Lebrecht Reinicke, 1803.
SPh: *System der Philosophie als evidente Wissenschaft*, Leipzig: Johann Conrad Hinrichs, 1804.
SL: *System der Logik. Ein Handbuch für Lehrer und zum Selbstgebrauch*, Heidelberg: Wohr und Zimmer, 1819.

カント

- KrV:** *Kritik der reinen Vernunft, Nach der ersten und zweiten Originalausgabe herausgegeben von Jens Timmermann* [1781=A, 1787=B], Hamburg: Felix Meiner Verlag, 1998.
AA: *Kants gesammelte Schriften. Herausgegeben von der Königlich-Preussischen Akademie der Wissenschaften*, Berlin, 1910ff.

フィヒテ

- AA:** *Gesamtausgabe der Bayerischen Akademie der Wissenschaften*, hrsg. von R. Lauth, H. Jacob und H. Gliwitzky, Stuttgart-Bad Cannstatt.

ショーペンハウアー

- Werke:** *Sämtliche Werke*, Hrsg. von Arthur Hübscher, 7 Bände, Wiesbaden: F.A. Brockhaus, 1972ff.
WWI: *Die Welt als Wille und Vorstellung, Band 1*, in: *Werke II*.

アーペルト

- Apelt, Ernst Friedrich. (1854).** *Die Theorie der Induction*, Leipzig: Verlag von Wilhelm Engelmann.
Apelt, Ernst Friedrich. (1857). *Metaphysik*, Leipzig: Verlag von Wilhelm Engelmann.

ネルゾン

- Nelson, Leonard. (1904).** „Die Kritische Methode und das Verhältniß der Psychologie zur Philosophie. Ein Kapitel aus der Methodenlehre“, in: *Abhandlungen der Friesschen Schule. Neue Folge, Vol.1–1*, S. 233–319.
Nelson, Leonard. (1905). „Jakob Friedrich Fries und seine jüngsten Kritiker“, in: *Abhandlungen der Friesschen Schule. Neue Folge, Vol.1–2*, S. 233–319.
Nelson, Leonard. (1908). *Über das sogenannte Erkenntnisproblem*, Vandenhoeck & Reprecht: Göttingen.

- Nelson, Leonard. (1912).** „Die Unmöglichkeit der Erkenntnistheorie: Vortrag gehalten am 11. April 1911 auf dem 4. internationalen Kongress für Philosophie in Bologna“, in: *Abhandlungen der Friesschen Schule. Neue Folge, Vol.3*, S. 583–617.
- Nelson, Leonard. (1915).** *Ethische Methodenlehre*, Leipzig: Verlag von Veit und Comp.
- Nelson, Leonard. (1931).** *Die sokratische Methode. Vortrag gehalten am 11. Dezember 1922 in der Pädagogischen Gesellschaft in Göttingen*, Göttingen: Verlag “Öffentliches Leben”.
- Beiser, Frederick. (2014).** *The Genesis of Neo-Kantianism, 1796-1880*, Oxford University Press.
- Cassirer, Ernst. (1920).** *Das Erkenntnisproblem in der Philosophie und Wissenschaft der neueren Zeit*, Verlag Bruno Cassirer.
- Hasselblatt, Meinhard. (1922).** *Jakob Friedrich Fries: Seine Philosophie und seine Persönlichkeit*, Rösl & Cie.
- Klemme, Heiner. (1996).** *Kants Philosophie des Subjekts*, Felix Meiner.
- Leary, David. (1982).** “The Psychology of Jakob Friedrich Fries (1773-1843): Its Context, Nature, and Historical Significance”, in: *Storia E Critica Della Psicologia* 3, No.2, pp.217-48
- Oota, Tadahiro. (2023).** *Confronting the German Idealist Tradition: Jakob Friedrich Fries, the Friesian School and the Neo-Friesian School*, Routledge.
- 太田匡洋 (2022).** 『もう一つの 19 世紀ドイツ哲学史——ポストカントにおける哲学方法論の系譜』, 京都大学学術出版会.
- 鎌田康男 (2011).** 「構想力としての世界——カント『純粹理性批判』演繹論の受容から見る初期ショーペンハウアー哲学の再構築」, 『理想』第 687 号, pp. 2-22.
- 手代木陽 (2013).** 『ドイツ啓蒙主義哲学研究——「蓋然性」概念を中心として』, ナカニシヤ出版.
- サミール・オカーシャ (2008).** 『科学哲学』, 岩波書店.
- 寺田俊郎 (2001).** 「レオナルト・ネルゾンのソクラテス的方法」, 『臨床哲学』, 第 3 号, pp. 61-72.
- 寺田俊郎 (2000).** 『「拝啓、ソクラテス者のみなさま」』, 『臨床哲学のメチエ』, Vol.7. pp. 20-23.
- 鳥越覚生 (2012).** 「ショーペンハウアーの色彩論から構成される構想力の問題についての若干の考察と見直し」, 『宗教学研究紀要』, 第 9 卷, pp. 107-127.
- 林由貴子 (2016).** 「ショーペンハウアー共苦倫理学の超越論哲学的基礎づけ」, 関西学院大学博士論文.